

狂犬病予防注射は5月22日(日)から

飼い犬への狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により年1回の実施が義務付けられています。平成28年度の狂犬病予防集合同注射は、5月22日(日)〜27日(金)に実施します。実施会場・時間などの詳細は広報つくばみらい5月号でお知らせします。飼い犬を登録をしている方には市から案内通知を郵送します。

また、動物病院で狂犬病予防接種をした場合は、市への登録が必要です。次のとおり手続きをお願いします。

■市内の動物病院で接種した場合
予防注射をすると同時に動物病院で登録することができます。市役所での手続きは不要です。

■市外の動物病院で接種した場合
動物病院で発行される「狂犬病予防注射接種証明書」をお持ちになり、谷和原庁舎生活環境課までお越しください。

(仮称)富士見ヶ丘小学校の基本設計が完了

みらい平地区の富士見ヶ丘2丁目へ計画している(仮称)富士見ヶ丘小学校建設について、「みらい平地区学校建設基本計画」を基に、昨年の6月から計4回の建設検討委員会において、検討・審議を重ね基本設計

業務が完了しました。現在は、実施設計業務を進めており、平成30年4月開校に向けて取り組んでいます。※詳細については、ホームページをご覧ください。

放置自転車をなくそう！

〜自転車は駐輪場へ〜

放置自転車は交通の妨げに

自転車の路上駐輪・放置は歩行者の通行や災害時の避難や救助活動の妨げとなるばかりでなく、盗難被害に遭いやすくなりますので、絶対にしないでください。

放置が確認されれば撤去も

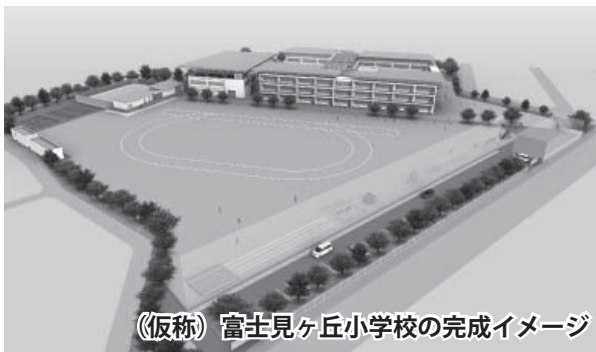
車両放置整理区域に指定している、みらい平駅前周辺および小絹駅前周辺に放置された自転車などには、警告札を取り付け、移動を促しますが、放置されたことが確認できれば、撤去を行

います。

駐輪場を利用しましょう

撤去した自転車などは、市役所に60日間保管し、所有者に引き取りに来ていただきます。引き取りの際には、1500円の保管料がかかります。調書の提出なども必要になります。自転車などは、公道上に放置せずにお近くの駐輪場をご利用ください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
21111 (内線8135)



(仮称)富士見ヶ丘小学校の完成イメージ

問 教育委員会学校教育課 ☎58
21111 (内線9212)

※どちらの場合も注射料金とは別に手数料がかかります。

○登録手数料：2000円(未登録の場合のみ)

○注射済票交付手数料：400円

◎狂犬病とは

狂犬病に感染した犬などに咬まれるなどの原因により感染し、発症すると有効な治療法もなく、ほぼ100%死に至るといふ恐ろしい病気です。

現在、日本では、狂犬病の発

浄化槽設置のための補助を行っています

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、国および県が行う浄化槽設置整備補助に対応し、浄化槽設置者に補助事業を実施しています。

【補助対象】

- 次の区域以外の地域
- ・公共下水道事業認可区域
- ・農業集落排水事業整備区域
- ・コミュニティプラント事業整備区域

○市税に滞納がないこと

【補助金額】

通常型浄化槽

- ・5人槽 29万4000円
- ・7人槽 34万2000円
- ・10人槽 45万9000円
- N型(窒素またはりん除去能

生はありません。しかし、周辺国を含むほとんどの地域では依然として発生しており、日本も侵入の脅威にさらされています。万が一発生した場合にまん延を防止するためにも、飼い主の一人一人が正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実にすることが必要です。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
21111 (内線8135)

力を有する高度処理型)

- ・5人槽 53万3000円
- ・7人槽 64万4000円
- ・10人槽 78万7000円
- N P型(窒素およびりん除去能力を有する高度処理型)
- ・5人槽 98万7000円
- ・7人槽 134万7000円

※市が指定する牛久沼流域については、N型・NP型いずれかとし、その他の補助対象地域については、通常型の補助とします。

【受付期間】

4月1日(金)〜11月30日(木)
※平成28年度中に工事完了のものに限る。

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎58
21111 (内線8203)